

市立甲府病院 入院患者給食業務委託
企画提案プレゼンテーション実施要領

市立甲府病院
令和8年9月

目次

1. 企画提案プレゼンテーションの目的	3
2. プレゼンテーションの順番	3
3. 日時・場所	3
4. 企画提案プレゼンテーションの詳細	3
(1) 集合時刻の通知	3
(2) 集合時刻	3
(3) 受付場所	3
(4) プレゼンター	3
(5) 参加者	3
(6) 時間	3
(7) 説明する項目	3
(8) プロジェクター等	4
5. プレゼンテーション議事録の作成	4
6. 社会情勢等によるプレゼンテーションの中止	4

1. 企画提案プレゼンテーションの目的

本院の入院患者給食の質を更に向上させるために、仕様書に記述されている作業を、貴社のノウハウを活かしてどのように実施するか、貴社のもつ各種の技術について、企画提案書に基づき具体的に説明することを目的とする。

2. プレゼンテーションの順番

プレゼンテーションの実施順番は、企画提案書を本院が受理した順番とする。

3. 日時・場所

日時： 令和 8 年 10 月 29 日（木） 午後 4 時開始を予定。

但し、参加事業者の数によって時間を変更する場合がある。

場所： 市立甲府病院 2 階 第 1 会議室

4. 企画提案プレゼンテーションの詳細

(1) 集合時刻の通知

参加のために必要な書類を提出した各提案者に対し、プレゼンテーションの開始時刻について、令和 8 年 10 月 21 日（水）までに、電子メールにて連絡をする。万が一電子メールが届かない場合は、電話等にて問い合わせること。

(2) 集合時刻

各事業者に通知したプレゼンテーション開始時刻の 20 分前には受付を済ませること。

(3) 受付場所

市立甲府病院 2 階 栄養食事指導室前

(4) プレゼンター

企画提案プレゼンテーションは、本業務委託に直接的に関連する予定の者がプレゼンターとして行うこと。

(5) 参加者

企画提案プレゼンテーションに参加できる者は、受託責任者を含めて 5 名までとする。本院からの質問に対応するため、5 名のうち、管理栄養士又は栄養士と、調理師を含むことが望ましい。

(6) 時間

プレゼンテーションの時間は、各者ともに 45 分（説明 15 分、質疑応答 30 分）とする。

(7) 説明する項目

プレゼンテーションの内容は企画提案書に基づき、以下の順序で行うこと。

順序	内容	該当する企画提案書の記載項番（企画提案書評価基準）
1	会社概要、推進体制	No. 1, 9
2	給食業務（献立、盛付）	No. 2, 5
3	教育研修	No. 8
4	その他	No. 1 3

(8) プロジェクター等

本院にてプロジェクターの準備をする。プロジェクターを使用してプレゼンテーションを行う場合には、P C等を持参すること。（パソコンの貸与は行いません）

※プロジェクターへの接続コネクタ形状は D-sub15 ピン又は HDMI 端子

5. プレゼンテーション議事録の作成

優先交渉権者は、プレゼンテーションでの発言や、本院からの質問及びそれに対する回答について、議事録を作成し、内容について本院の合意を得ること。プレゼンテーションでの発言内容は、本院の判断により仕様の一部とする場合があるので、確実に実行できる範囲で発言を行うこと。

6. 社会情勢等によるプレゼンテーションの中止

本業務委託におけるプレゼンテーションの開催は、社会情勢等の影響によりやむを得ず中止とする場合がある。中止となる場合は、本院から提案者に速やかに連絡を行う。

プレゼンテーションが中止となった場合は、本院から提案内容に関する質問を提案者に送付することとし、提案者は質問に対して回答を行う。評価者（審査委員、評価委員）は提案書及び質問に対する回答をもって評価を行うものとし、プレゼンテーションの代替とする。

以 上